

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和5年3月15日（水）午前9時30分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男
委員 小池 正夫 委員 富山 豪
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男
事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
総務部長 渡邊 莊一

会議に付した事件

- (1) 議案等の追加について
…執行部より議案6件の追加提出あり
- (2) 令和5年第2回定例会について
…会期日程等について協議
- (3) その他
 - ・一般事務組合の報告について
 - ・マスクの着用について…内容等について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時28分）

委員長 皆様おはようございます。

時間前でございますが、全員おそろいですのでこれから議会運営委員会を開催したいと思います。

東京の桜も開花宣言というか、開花の発表がございまして、これからまさしく春本番ということになるかと思えます。

今日の議題の最後にその他の部分で、マスクの着用についての話が出ますけれども、私は着用しなくていいということになったとしても、花粉症の関係で、しばらくはマスクを取らないことになろうかと思えますので、皆様もその辺は個人の判断に委ねることになっておりますので、その点も踏まえて最後にご協議をいただきたいと思えます。

それでは挨拶はこれぐらいさせていただきます、これより開会したいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。

欠席委員はございません。

定足数に達しておりますのでこれより議会運営委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、総務部長の出席を求めています。

職務のため、議長、副議長、議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めておはようございます。

今委員長からお話ありましたが、マスクの着用についてとありますけども、私も花粉症でちょっとマスクは外せないかなと思って、そういう人も結構多いのかなと思います。

今日の会議事件ですけども、議案等とまた日程についてですけども、どうぞご審議のほどよろしくをお願いいたしまして挨拶と代えさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

本日の議会運営委員会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の各位におかれましては、連日、慎重なるご審議を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて本日は、追加案件として提出いたします議案6件について、ご説明をさせていただきます。

また本日の全員協議会の報告案件は10件ございます。

今後とも円滑な市政運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

1番、議案等の追加についてでございます。

資料をご覧いただきまして、執行部から議案6件が追加提出されました。

内容についてはお手元の議案書のとおりでございます。

この追加議案につきましては、この後の全員協議会でご説明をいただきますけれども、その前に総務部長から簡単に概要の説明をお願いいたします。

総務部長 それでは議案について説明いたします。

追加議案は6件あります。

まず一つが、令和4年度一般会計の補正予算（第9号）でございます。

補正額は444万6,000円。

内容については、今マイナンバーカードを交付しておりまして、そのマイナポイントを付けるのに、事務員を派遣していただきまして、そこで、ドコモから来てですかね、来ていただいて、マイナンバーのポイントの付与の手続をやっていただいているので、その分の人件費を、令和4年度分で引き続き、5月までポイント付与ができますので、その部分を追加するものでございます。

それから、令和5年度の一般会計の補正予算（第1号）になります。

これ当初予算にプラスしての追加ということになります。

金額にしては2億1,896万9,000円の増ということで、内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の事業費についてを追加するものでございます。

これは5月からまた接種が始まりますので、その分の予算を追加するというものでございます。

それから、あとは人事案件4件ございまして、教育長の任命、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任、あとは政治倫理審査会委員の委嘱の以上6件の議案追加議案となります。

それから大変申し訳ございませんが、提出してある議案についての誤りがありました。誤りがあった議案については、議案第14号の令和5年度一般会計予算の議案書の後ろの説明資料になります。

これ給与明細書の部分でございますけれども、ここの数字が間違っていたものですから、その集計後、合計のほうも誤りがありましたので、これについては正誤表を配布してあります。

それから、修正用のシールも明日配布する予定でございます。

明日の本会議におきまして議案の議決の前に、一応、差し替えのほうをさせていただきたいと思っております。

大変申し訳ございませんでした。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

一つお聞きしたいんですけど、議案23号の補正（第9号）なんですけど、職員って言いましたか、何か派遣していただくと言いましたよね。

どこから派遣されているんですか。

総務部長 今は多分ドコモから派遣して来てもらっていて、カードができた方に対して、その

カードを使って、マイナポイントのところにアクセスして、そこでポイントの付与をやっていたらという流れの作業ですね、なかなかできない方がいるんで、そのお手伝いをしている方です。

委員長 ありがとうございます。

受付でカードをもらいますよね。

その反対側でやっている、行列ができているところの方がドコモの方なんですか。

総務部長 はい。

委員長 なるほど。

副委員長 議案第 23 号でマイナポイントの、これ今月までとかいう話が、また 5 月まで延びたってということでよろしいですか。

総務部長 はい、そうです。

5 月の末日までそのポイント付与ができるということになっています。

副委員長 どんどんしょっちゅう変わっているんで、皆さん行こう行こうと、また変わるっていうのであれですけど、5 月までということで伝えてもよろしいですね。

総務部長 はい。

ポイントの付与ですね。

マイナンバーカード申請はもう終わっているんです。

副委員長 皆さん持っていて、カードのポイントもらういろんなカードに登録とかするのに、なかなか行ってられなくてって、今月までだっていうからよそうかなと言ったときに、また 5 月までだから、早め早めにやればいいんでしょうけど、ちょっとそういうことがずれるのが結構多いんで、5 月までということで分かりました。

委員長 ほかに皆さんから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では追加議案につきましては、明日の本会議に上程しまして、委員会付託を省略して採決を行うということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのように決定をいたします。

続きまして、令和 5 年第 2 回定例会会期日程案について事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは、画面に映しております令和 5 年第 2 回定例会の会期日程(案)をご覧ください。

ご説明いたします。

1 番下に記載しておりますが、開会前の議会運営委員会、全員協議会を 5 月 23 日火曜日に予定しております。

基本的には開会 1 週間前に議会運営委員会を開催することとなっておりますが、今回は日程調整の都合上、1 日遅れての開催となります。

ただし、議案書につきましては、開会 1 週間前の 5 月 22 日に配信する予定となっております。

表の中に戻りまして、5 月 29 日月曜日、こちらが本会議、開会から議案の上程、説明となります。

30 日が休会ですが、議案質疑通告締切りが 30 日の正午までとなっております。

31 日水曜日が一般質問、6 月 1 日が一般質問と議案質疑、議案の委員会付託、請願、陳情の委員会付託。

2 日から 5 日までが休会。

6 日から 9 日が総務生活、産業建設、教育厚生、原子力安全対策の各常任委員会。

10 日から 14 日が休会。

15 日木曜日が議会運営委員会、全員協議会。

16 日金曜日が最終日、本会議での委員長報告、質疑、討論、採決、閉会の予定でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

皆さんから何かお聞きしたいことございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それではこの会期日程案について決定をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それではこの会期日程案に決定をいたします。

ここで執行部に関する案件は終了しました。

執行部の皆さんお疲れさまでした。

ご退席お願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 (午前 9 時 37 分)

再開 (午前 9 時 37 分)

委員長 再開いたします。

3 番、その他についてでございます。

事務局からお話がございますので説明をお願いいたします。

次長 幾つかあるんですけども、まず私のほうから、一部事務組合の報告の件で、ご協議をお願いしたいと思います。

去年の 10 月議会運営委員会で、一部事務組合、それから広域連合の報告を文書でしよ

うということで、こちら決定をいただきまして、それに関しまして、様式のほうを作りましたので、そちらをちょっとご確認いただきたいということです。

一部事務組合の報告というのと、広域連合議会の報告という形で、2つ作っておりますけれども、中身に関しては、任意の形で報告をいただきたいということで、会議の種類も定例会であったり、臨時会、それから全員協議会といろいろありますので、その内容によっても、書く事項が変わってくると思いますので、こちらは最低限ですね、1番の会議の開催日と2番の会議の名称、それから3番の会議の内容ということで、こちらの三つにつきましては必ず記載していただくということで、それ以外はその会議の内容に応じて、報告をお願いしたいと思います。

こちらの記載例も大宮環境整備組合のほうで、1枚つくってあるんですけども、このような形で書いていただいて、例えば全員協議会とか細かい話になった場合は、別紙として付けていただいても構いませんし、そちらはお任せしますので、広域連合のほうももう2月に既に議会運営委員会と全員協議会と定例会まで終わっております、寺門厚議員のほうから報告書をいただいております。

こちらの上の部分ですね、日付と、報告の記のところのそこまでは、共通様式としてつくらせていただいておりますので、こちらを今度はサイドブックスの中に専用のホルダーをつくりましたので、そちらのほうに載せていくということで、目安として、行った、例えば定例会が2月24日に広域連合があったんですけども、そこから直近の全員協議会のときに、報告書を出すっていう形でやっていきたいと思いますので、広域連合に関しては今日、あと大宮地方環境整備組合のほうで、定例会が3月28日ですので、そちらは4月25日に全員協議会を予定しておりますので、そちらのときに報告書を出していただいて、アップするというタイミングで考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと大宮地方環境整備組合のほうに確認しまして、会議録とかそういうものを出していただけるのかどうかというのを、一応確認させていただいて、お時間はかかるっていうことなんですけど、会議録のほうは出せるということですので、ただ那珂市だけに出すっていうわけにいかないの、常陸大宮市のほうにも、同じように出すっていうことで、あちらともお話をしてから出しますということでしたので、いずれいただけると思います。

今日の全員協議会のときにこちらのお話と、寺門厚議員のほうから提出いただいている報告書のほうのご案内をさせていただく予定です。

よろしく申し上げます。

委員長 まず様式を作ったと。開催日、会議の名称と会議の内容のところまでは統一して提出していただく。報告する内容については、報告する方の任意ということで。ちなみに広

域連合は、教育厚生常任委員会の委員長が書いていただいておりますが、大宮地方環境整備組合はどなたが書くのですか。

次長 そちらなんです、一応今木野議員が、大宮地方環境整備組合の議員の代表議員ということになっておまして、木野議員のほうにご相談させていただいて、どなたが出していただいても構わないんですけれども、一応代表議員なので、木野議員のほうにご相談させていただいて木野議員のほうで相談して、それは出しますということでおっしゃっていたのでそういう形で。

事務局長 それでは続きまして、マスクの着用の件についてご説明をさせていただきます。

会議の冒頭でも、古川委員長のほうから、3月13日からマスクの着用については、個人の判断ということで、国のほうで示されているところでございます。

国のほうとしましても、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、本人の意思に反して、マスクの着脱を強いることがないようにというような方針でございます。

それを受けまして、那珂市ほうの対応としまして、先日、3月6日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されまして、市のほうとしましては、お客様と対応する職員、窓口立つ職員についてはマスクの着用、あとパーティションの設置、そちらのほうは続けていきますということです。

ただし事務室内、ほかの窓口に立たない事務室内の職員については、マスクの着用については個人の判断という任意という形になってございます。

本日、議会運営委員会の皆様にお諮りしたい部分につきましては、議会の本会議並びに委員会等におきまして、そちらのほうのマスクの着脱について、どのようなふうにしていくかというところの部分、それと併せをして、アクリルパーティションを演台とか、議員の皆さんの間に設置されているんですけども、ちょっと破損と汚れ、曇りそういったものがちょっと目立つようになってきてしまいまして、そういったものの設置についてもご協議をいただければというふうに考えております。

ただ、やはり国のほうとしましても、三つの密ですね、密閉、密集、密接、そういったものは気をつけるようにと。

あと換気ですね、あと手指の消毒、そういったものについては、引き続き励行をお願いしますということですので、そちらの部分については、やはり取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えているところですが、議会運営委員会の中でご協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

今局長のほうからご説明ございました。

一応3月13日からマスクの着用は個人の判断に委ねることになりましたが、議

会としてどのような対応とるかということでございます。

また、仕切り板と演台のところにありますアクリル板の設置をどのようにするかというようなことかと思えますけども、皆様ほうからご意見等ございましたら伺いたいと思えますがいかがでしょうか。

全員に伺います。

富山委員 マスクもやはり個人の自由で私はいいと思えますし、あとアクリル板なければなくても結構ですし、あとそれともう1点、ラインワークスでの新型コロナウイルス感染者の情報ですね。

あれももうそろそろいいんじゃないかなっていう部分がありまして、考えていた部分であります。

事務局も大変だと思うんですよね。

あれゼロっていうのを続けるっていうのは。

それも含めて見直しがあっというのかなと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。勝村委員いかがでしょうか。

勝村委員 マスクはね、花粉症の方もいるでしょうから、これはもう個人の判断でと。

あとアクリル板、これも要らないと思えますね。

そういうことです。

以上。

委員長 ありがとうございます。小池委員いかがでしょうか。

小池委員 私もアクリル板は気休めにすぎないので、私も要らないと思えます。

ただ、マスクの場合は委員長がおっしゃったように、花粉症の方、ケースバイケースで本人の判断に任せればよいと思っております。

委員長 ありがとうございます。寺門委員いかがでしょうか。

寺門委員 私もマスクは個人の自由でいいと思えます。

アクリル板は、無用、廃止ということで。

で、傍聴者の方にも、その旨ご案内をということで、自由ということで、お願いしたいと思えます。

委員長 傍聴者の方も個人の判断でいいだろうというですね。

寺門委員 はい。

委員長 副委員長どうでしょうか。

副委員長 マスク着用は個人の判断で任せるということでよろしいかと思えます。

アクリル板はもう既に破損したり汚れてたりしているんで、これはもう撤去してもいいかなと思うんです。

ただちょっと気になったのは、一般質問のときもよくマイクの掃除をしていますけど、これはどうします。やはりマイクは話した後掃除するんですかね。それもいいのかなと思うんですけど、やはり1回1回中断しながらやるのも、それもいいのかなと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。

そうしますと、まずマスクの着用は個人の判断に委ねるということ、別にこれは花粉症に限らず、例えば、絶対かかりたくない、家族にうつしたくないと、そういういろんな事情がそれぞれありますから、個人の判断でということによろしいですかね。

それとパーティション、アクリル板については、私も皆さんと同じで、基本的に、例えば議員間にある横のパーティションありますね。

基本的に本会議中はしゃべらないのが原則ですよ、基本的にね。

ですから、全く意味がないと思っているし、やるんだったらここになきゃいけないですね、本当はね。

ここにあって何の意味があるんだと僕も前から思っていましたので、だから、一時交代で控室にというのがありましたよね。

一般質問とか、それも戻したってことはやはりそのパーティション、もうパーティションというか、基本的に話をしないんだから、隣にいたって問題ないだろうっていうような考えでそうしたっていう経緯もありますので、パーティションについても設置必要ないのかなという気がします。

あと、そのマイクのキャップというか、この話も出ましたけど、事務局の方、これ手でもって外していましたが、ですから、これも必要ないのかなっていう、ただ終わった後に、翌日のために交換するのはいいかと思うんですね。

その程度でいいんじゃないのかなっていう気がします。

あと何でしたっけ。

報告、どうですか報告必要ですか。

ラインワークスでの。

寺門委員 対策本部会議があったときで。

委員長 あの数字って、60歳でしたっけ、65歳でしたっけ、いわゆる重症化のリスクある方の人数ですよ。

だから、実数が分からないんで、あんまり意味があるのかなって思っていましたけど、どうですか。

なくてもいいですか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、なくてもいいということで。

事務局長 感染者数のほうのラインワークスは今ありがとうございます。やらなくていいということでしたので、そちらのほうに変えさせていただきたいんですけども、そのほかに、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要の部分と、あと小中学校のほうの対応の部分、あと市の職員のほうの発生状況っていうものも、発生した場合に流しているんですけども、そちらのほうは継続ということで、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要については継続というなお話が出ていましたけども、そのほかの部分ですね、小中学校の対応の部分と、市の職員の感染状況の部分についてはやはり継続ということで。

委員長 いかがですか。

対策本部会議は1か月に1回とか2回の話でしょう。

それはやはり我々も知っておかなきゃいけない部分でもあるので、それをお願いしたいと思いますけど、それ以外の部分どうでしょう。

富山委員 よっぼどの緊急事態、これ大変な状況になったとか、事務局の判断になると思うんですけど、そういうときにお知らせいただくぐらいで、今の感染状況を見れば、それほど落ち着いている状況なので、そこは判断にお任せいたします。

委員長 ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそれもそのような形で、対策本部の会議の内容だけ。

引き続きお願いします。

では、マスクの着用等については以上でよろしいですか。

続いてお願いします。

次長補佐 報告になります。

2月21日に全員協議会のほうでお示ししました、市議会の個人情報の保護に関する条例、明日の発議でお願いする形になっておりますけども、こちら、もし修正とか、ご意見があった場合にはということで、3月3日を期限としておりましたが、議員から特に何もありませんでしたので、原案どおりということで、明日上程になるかと思っております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

この件で何かご質問等ございますか。

(なし)

委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 事務局から説明は以上ですか。

事務局長 はい。

委員長 分かりました。

では本日の案件は終了ですが、ちょっと一つだけ、多くの議員から、議長に対してご要望があったので、お伝えだけしておきますね。

今回の一般質問の関連なんですけど、武藤議員でしたか、一般質問の項と項の間とかで切る分にはいいんですけど、いわゆる中途半端なところで、なるべく切らないでほしいという要望がありました。

議長 それは私が注意します。

委員長 それが例えば60分できっちりやる必要もないんじゃないかっていうことですので、なるべく項と項の間に、5分、10分前後しても、切っていただけたら助かるというような声がありました。

それとあともう二つあるんですけど、あと持ち時間が、今回、遠藤議員だったかな、私も何回か経験ありますけど、遠藤議員のときに残り1分ですとか言うのがありますよね。

あれは声を1回止めて、遠藤議員残り1分ですって、あの5秒、たった5秒ぐらいの間なんですけど、それがその1分切ってから5秒が非常に貴重なんで、もし、気を遣って言っていただくんだったら、5分ぐらい前に言っていただければいいし、でも私は、そもそもその声かける必要ってあるのかなっていうふうに思っていて、そういうふうに言っていた議員もいるんで、本人が当然気にしなきゃいけないことで、60分って決められているわけだから、多分最後となるとみんなこう時計を見て気にしていると思うんで、あえてその必要はないんじゃないかっていう。もし声かけていただくんだったら、もうちょっと余裕があるときにやっていただいたほうがいいのかなっていう気がする。

あと最後に、これも武藤議員だったかと思うんですけど、やはり前回からずっとお話になっている、一般質問の通告外の質問と答弁があったかと思うんです。市長もちょっと困った顔をしていましたけど、やはり、もし駄目なんであれば、やはりあの場で止めていただいて、それを許さないっていうことが必要じゃないかというような皆さんからの意見もありましたんで、それもよろしくお願ひしたいなと思います。

後から武藤議員に対して何か注意したという話を聞いたんですけども、注意するのはいいんですけど、注意するんだったらその場でやはりやるべきだというような声がありましたので、ぜひお願ひしたいと。

何かありますか。

いいですか。

以上3点。

議長 後になって分かった。

副委員長 通告外できるの。

議長 通告外をやったのは後から分かった。

そのときは気づかなかった。

委員長 でもシナリオとかは。

議長 なかった。あつたら分かります。

委員長 皆さんから、ちょっと議会運営委員会で話してくれよっていうふうに言われたもの
すから、一応お伝えしておきます。

あと皆さんのほうから何か。

副委員長 議長に、私のほうからも注意、注意っていうか聞きたいのは、新型コロナウイルス
感染症も、今回マスクも自由になりました。

だんだん議場の中も、ゆるくなってきたと。

これは確かにいいことだと思うんです。

今までは、議場で一般質問ときも半分に分かれたりしてやってきましたが、これからは
そういうこともなくなってくると思います。

そういう中で、議長、一般質問ときに副議長、これは議長が事故があったときという
ことでの交代ということで、私らは引き継いできた経緯があります。

そういう中で、経験をしていただく、これも確かにいいんですが、頻繁に正副議長が、
議長の席を変わるということは、何か公務があるとか、あと事故や病気と、そういう事
情でということで、一応調べたらそういう必携にも載っているという中なんので、あまり
こう悪いってわけではないですけども、ユーチューブでも流れている中で、議長がしょ
っちゅう何回も変わるというのもいかなものかっていうのを、他の見ている方なんか
もちょっと疑問に思う方もいるみたいで、ですからその辺については、正副議長での調
整の中で話合ってやっていただければと私は思うんで、その点についてはよろしくお願
いいたします。

委員長 では、なければ以上で議会運営委員会を閉じたいと思います。

お疲れさまでございました。

閉会（午前9時58分）

令和5年5月23日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一